

令和8年3月9日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

予算決算常任委員会  
委員長 足立 嘉正

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件について、審査の結果を別紙のとおり、丹波市議会会議規則第109条の規定により報告します。

## 1 審査に付した事件

- ・議案第27号 令和7年度丹波市一般会計補正予算（第8号）
- ・議案第28号 令和7年度丹波市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）
- ・議案第29号 令和7年度丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第3号）
- ・議案第30号 令和7年度丹波市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第4号）
- ・議案第31号 令和7年度丹波市看護専門学校特別会計補正予算（第4号）
- ・議案第32号 令和7年度丹波市水道事業会計補正予算（第3号）
- ・議案第33号 令和7年度丹波市下水道事業会計補正予算（第3号）

## 2 審査の経過

### (1) 審査日時

- ・令和8年3月5日（木）午前10時から

### (2) 説明員として出席を求めた者

- ・副市長
- ・教育長
- ・技監兼入札検査部長
- ・ふるさと創造部長
- ・総務部長
- ・まちづくり部長
- ・財務部長
- ・生活環境部長
- ・健康部長
- ・福祉部長兼福祉事務所長
- ・産業経済部長
- ・建設部長
- ・会計管理者
- ・消防長
- ・上下水道部長
- ・教育部長

## 3 審査の結果

2(2)に記載の関係者の出席を求め詳細な説明を受け審査を行った。

本委員会に付託された議案第27号から議案第33号までについては賛成全員により、原案のとおり可決すべきものと決定した。